

気候変動の影響への適応計画の 平成 29 年度施策のフォローアップ方針（案）

1. 平成 28 年度施策の試行的なフォローアップ結果

気候変動の影響への適応計画（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定。以下「適応計画」という。）において、「本計画の進捗状況及び最新の科学的知見の把握を継続して行い、本計画の進捗管理を行うことが必要」とされている。これを受け、平成 29 年 10 月には、本連絡会議において、気候変動の影響への適応計画の試行的フォローアップ報告書（以下「報告書」という。）を取りまとめた。

報告書では、フォローアップ報告の策定・公表の有効性が確認され、今後も、適応計画のフォローアップを毎年行い、年度単位で施策の進捗状況を把握・公表するとともに、必要な改善を行うべく検討を深めていくこととされた。

2. 平成 29 年度施策のフォローアップ方針

上記の試行的なフォローアップ結果を踏まえ、関係府省庁で検討・調整をした結果、平成 29 年度施策のフォローアップについては、報告書で示された方向性に従い、各分野の行政施策のフォローアップ等との整合性に配慮しつつ、原則として全ての施策で進捗状況を把握するための指標を設定することとする。当該指標の設定の方法その他必要な事項は、別添のとおりとする。

なお、試行的なフォローアップにおいて課題とされた適応策の効果の評価については、調査研究の動向や諸外国の検討状況等を踏まえて、評価手法の開発に向けて、引き続き検討していくこととする。

平成 29 年度施策のフォローアップの方法

- 平成 29 年度に実施した施策のフォローアップは、適応計画に掲げられた各施策を担当する各府省庁が、対象となる施策について別紙の個票を作成することで行う。
 - 個票は、別表の「適応計画の施策群と担当府省庁・関係府省庁」に従い、適応計画に掲げられた各施策を 56 の施策群に整理し、担当府省庁が関係府省庁と調整の上、それぞれの施策群ごとに作成する。
 - 担当府省庁及び関係府省庁は、原則として全ての施策で指標を設定する。当該指標は定量的な指標とし、定量的な指標の設定が困難な場合は定性的な指標とする。また、当該指標の設定に当たっては、各分野の行政施策のフォローアップ、政策評価、行政事業レビュー等において設定する指標も参考にするものとする。
 - 環境省は、各府省庁が作成した個票を集約し、平成 29 年度に実施した施策の進捗状況等について、各府省庁の協力を得て報告書として取りまとめる。
- ※ 施策群に複数の府省庁が関わっている場合は、その施策群の中で最も多くの施策を担当している府省庁又はその施策群が対象としている分野・項目を主として担当している府省庁を担当府省庁とし、それ以外を関係府省庁としている。

(参考) 今後の予定

各分野の行政施策のフォローアップ、政策評価、行政事業レビュー等のスケジュールに配慮しつつ、下記を目安として進める。

平成 30 年春ごろ

- ・ 環境省より、各府省庁に対して個票作成を依頼。
- ・ 担当府省庁及び関係府省庁において個票を作成し、環境省に提出。

平成 30 年夏ごろ

- ・ 環境省において、平成 29 年度施策フォローアップ報告書の案を作成。その後、各府省庁に確認を依頼。
- ・ 各府省庁で確認した後、公表。

(別表) 適応計画の施策群と担当府省庁・関係府省庁

【適応計画第2部：分野別施策の基本的方向】

適応計画箇所	番号	施策群	担当府省庁	関係府省庁
第1章第1節		農業に関する適応の基本的な施策		
	1	○農業生産総論	農林水産省	
	2	○水稻	農林水産省	
	3	○果樹	農林水産省	
	4	○土地利用型作物	農林水産省	
	5	○園芸作物	農林水産省	
	6	○畜産	農林水産省	
	7	○病虫害・雑草・動物感染症	農林水産省	
	8	○農業生産基盤	農林水産省	
	9	○食料・飼料の安全確保（穀物等の農産品及びその加工品、飼料）	農林水産省	
第2節		森林・林業に関する適応の基本的な施策		
	10	○山地災害、治山・林道施設	農林水産省	環境省
	11	○人工林	農林水産省	
	12	○天然林	農林水産省	
	13	○病虫害	農林水産省	
14	○特用林産物	農林水産省		
第3節		水産業に関する適応の基本的な施策		
	15	○海面漁業	農林水産省	
	16	○海面養殖業	農林水産省	
	17	○内水面漁業・養殖業	農林水産省	
	18	○造成漁場	農林水産省	
	19	○漁港・漁村	農林水産省	

適応計画箇所	番号	施策群	担当府省庁	関係府省庁
第4節		その他の農業、森林・林業、水産業に関する適応の基本的な施策		環境省
	20	○地球温暖化予測研究、技術開発	農林水産省	
	21	○将来予測に基づいた適応策の地域への展開	農林水産省	
	22	○農林水産業従事者の熱中症	農林水産省	
	23	○鳥獣害	農林水産省	
	24	○世界食料需給予測	農林水産省	
第2章第1節	25	水環境に関する適応の基本的な施策	環境省	国土交通省
第2節	26	水資源に関する適応の基本的な施策	国土交通省	厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、環境省
第3章第1節	27	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省
第2節	28	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省、国土交通省
第3節	29	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省
第4節	30	海洋生態系に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省
第5節	31	生物季節に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省
第6節	32	分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策	環境省	農林水産省
第4章第1節		水害に関する適応の基本的な施策		内閣府、警察庁、総務省
	33	○災害リスクの評価	国土交通省	
	34	1) 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策	国土交通省	
	35	2) 施設の能力を上回る外力に対する減災対策	国土交通省	
	36	3) 農業分野における対策	農林水産省	
第2節		高潮・高波等に関する適応の基本的な施策		国土交通省
	37	1) 港湾	国土交通省	
	38	2) 海岸	国土交通省	
	39	3) 漁港・漁村・海岸防災林	農林水産省	
	40	4) 調査研究・技術開発の推進	国土交通省	

適応計画箇所	番号	施策群	担当府省庁	関係府省庁
第3節	41	土砂災害に関する適応の基本的な施策	国土交通省	
第4節	42	その他（強風等）に関する適応の基本的な施策	国土交通省	内閣府、農林水産省、環境省
第5章第1節	43	暑熱に関する適応の基本的な施策	環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、国土交通省
第2節	44	感染症に関する適応の基本的な施策	厚生労働省	環境省
第3節	45	その他の健康への影響に関する適応の基本的な施策	環境省	国土交通省
第6章第1節	46	産業・経済活動に関する適応の基本的な施策	経済産業省	厚生労働省、国土交通省、環境省
第2節	47	金融・保険に関する適応の基本的な施策	金融庁	環境省
第3節	48	観光業に関する適応の基本的な施策	国土交通省	環境省
第4節	49	その他の影響（海外影響等）に関する適応の基本的な施策	環境省	経済産業省、国土交通省
第7章第1節	50	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	国土交通省	警察庁、厚生労働省、環境省
第2節	51	文化・歴史などを感じる暮らしに関する適応の基本的な施策	国土交通省	環境省
第3節	52	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	国土交通省	警察庁、文部科学省、環境省

【適応計画第3部：基盤的・国際的施策】

適応計画箇所	番号	施策群	担当府省庁	関係府省庁
第1章	53	観測・監視、調査・研究等に関する基盤的施策	環境省	内閣府、総務省、文部科学省、 農林水産省、国土交通省
第2章	54	気候リスク情報等の共有と提供に関する基盤的施策	環境省	内閣府、文部科学省、農林水産省、 国土交通省
第3章	55	地域での適応の推進に関する基盤的施策	環境省	総務省、文部科学省、農林水産省、 国土交通省
第4章	56	国際的施策	環境省	外務省、財務省、文部科学省、 農林水産省、経済産業省、 国土交通省

気候変動の影響への適応計画

(別紙)

平成 29 年度に実施した施策のフォローアップ個票 (様式)

施策群の名称	施策番号 分野名 施策群名
担当府省庁名	
平成 29 年度に実施した内容及び今後の予定 ※取組名・事業名ごとに複数記載可	<p>【取組・事業名 (平成 29 年度予算額 : 千円)】 <新規・継続></p> <p>○取組・事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・【 】の中は、取組・事業名を表す名称を記載してください。 ・予算額は記載可能な場合、記載してください。 ・<>の中は、新規又は継続のどちらかを残してください。 </div> <p>○進捗状況を把握する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標名○○ (H28 年度 : H29 年度 :) ・指標名△△ (H28 年度 : H29 年度 :) <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>担当府省庁においては、原則として指標を 1 つ以上設定してください。(定量指標、定性指標どちらでも可)</u> ・H28 年度及び H29 年度の数値又は状況を記載してください。 ・指標の設定に当たっては各分野の行政施策のフォローアップ等との整合性にもご配慮ください。 </div> <p>○関連情報の URL 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 関連情報が掲載されている web ページ名称と URL を記載してください。 </div>

関係府省庁名	
<p>平成 29 年度に実施した内容及び今後の予定</p> <p>※取組名・事業名ごとに複数記載可</p>	<p>【取組・事業名（平成 29 年度予算額：千円）】＜新規・継続＞</p> <p>○取組・事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <div style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px; display: inline-block;">関係府省庁においても、H29 年度施策について、記載できるものがあれば可能な限り記載をお願いいたします。</div> <p>○進捗状況を把握する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標名○○（H28 年度： H29 年度： ） ・ 指標名△△（H28 年度： H29 年度： ） <p>○関連情報の URL 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・